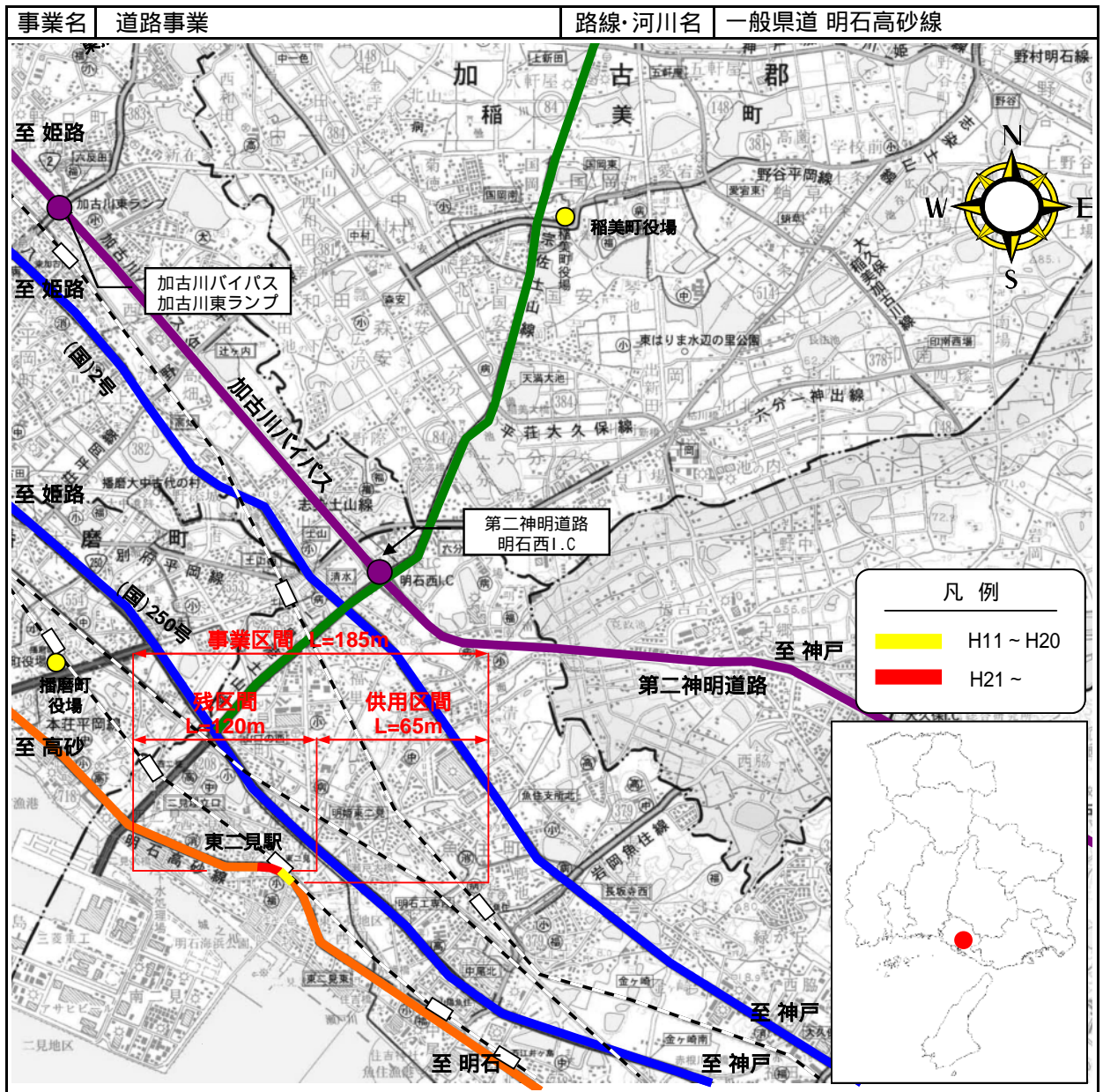


投資事業評価調書（継続：再評価）

部課室名	県土整備部土木局 地域道路室	記入責任者職氏名 (担当者氏名)	地域道路室長 中村 誠 (課長補佐 佐田 智)	内線	4 3 6 2 (4 3 7 6)
事業種目	道路事業	事業名	事業区間	総事業費	8.9 億円
		道路改築事業 (一) 明石高砂線	あかしふたみちやう ひがしふたみ 明石市二見町東二見	内用地補償費	6.6 億円
所在地		事業採択年度	着工年度	完成予定年度	進捗率 (内用補進捗率)
明石市二見町東二見		H11	H11	H24	約 58% (約 79%)
事業の目的			事業内容		
<ul style="list-style-type: none"> 東二見駅前に位置する本事業区間は、二見人工島へのアクセスルートであること等から、通勤・通学時には、多くの車両と駅利用者が集中しているが、歩道幅員 1 m 程度と狭小なため、自転車の路肩走行や、歩行者の乱横断が頻発するなど、歩行者・自転車にとって極めて危険な状態が続いている。 また、事業区間を含む東二見駅周辺地区は、「明石市交通バリアフリー基本構想」において「準整備地区」に指定されており、地域住民からは、駅改札口へ直結する歩道橋へのエレベーター設置の強い要望が寄せられている。 本事業は、これら交通安全上の課題を解決するとともに、駅周辺のバリアフリー化を促進するため、狭小歩道の拡幅と駅改札口へ直結する歩道橋の改築およびエレベーターを設置するものである。 			道路改築事業 L = 185.0m 歩道橋改築 1 式 エレベーター 1 基 【構造規格】 4 種 2 級 【計画幅員】 W = 6.0 (16.0) m (2 車線 + 両側歩道) 歩道橋(主桁部 27.4m 昇降部 14.5m w=3.0m) 【現況幅員】 W = 6.0 (8.5) m 歩道橋(主桁部 14.0m 昇降部 13.9m w=3.0m) 【計画交通量】 13,900 台 / 日(H42) 【現況交通量】 14,361 台 / 日 (H17 交通センサ) (東二見駅乗降人員 平均約 8,200 人 / 日 : H 1 8) (横断歩道橋利用人数 580人 / ピーク4h $\frac{7-9}{17-19}$)		
事業を取り巻く社会経済情勢等の変化	<ul style="list-style-type: none"> H16 年 8 月に西二見駅が開業したが、現在の東二見駅利用人数は日平均約 8 千人と 5 千人 (バリアフリー新法：基本方針) を超えている。 H 1 4 年 3 月に策定された「明石市交通バリアフリー基本構想」において、事業区間を含む東二見駅周辺地区は「準整備地区」に指定されており、さらに、H19 年 1 1 月からは、明石市コミバスが事業区間内に停車するようになり、交通結節点としてのバリアフリー化整備の必要性が高まっている。 このような中、H20 年 3 月末に明石市が駅北側に、同年 8 月には山陽電鉄が駅構内にそれぞれエレベーターの設置を完了しており、地元からは「利用の多い駅南側からのエレベーター設置」の強い要望が寄せられている。 				
進捗状況	<ul style="list-style-type: none"> 平成 11 年度より事業に着手し、平成 20 年度末における進捗率予定は、用地買収 79% 本工事 16% である。(残用地については、H 2 1 年度中に取得する予定である。) 				
評価視点	評価結果の説明				
(1) 必要性 安全安心の確保 地域の活性化	<ul style="list-style-type: none"> 県・市および山陽電鉄が一体となり、鉄道で分断された南北両地区の一体化を図るとともに、通学生をはじめとする歩行者・自転車の安全性を確保する。 東二見駅周辺には公共施設や商店街が存在し、山陽電鉄の特急停車駅でもあることから、当駅を中心とする地区は、市総合計画において「都市核」として位置付けられており、本事業は、地域の活性化とバリアフリーなまちづくりに寄与するものである。 				
(2) 有効性・効率性	<ul style="list-style-type: none"> 事業区間を含む東二見駅周辺地区は、現在、明石市が「まちづくり交付金事業」により整備を進めているほか、山陽電鉄も駅舎のバリアフリー化に取り組んできたところであり、これら事業と一体となって、効率的なまちづくりを進める。 エレベーターの管理については、市が北側エレベーターも含めて一体的に行う(県から市へ管理委託)など協力体制が整っている。 				
(3) 環境適合性	<ul style="list-style-type: none"> 景観に配慮したダークグレー色の転落防護柵を横断歩道橋に設置する。 歩道には透水性舗装を施工する。 				
(4) 優先性	<ul style="list-style-type: none"> 東二見駅舎及び北側駅前広場からのエレベーター新設を含めた自由通路のバリアフリー化が完了しており、利用者の多い南側から駅へのエレベーター設置や歩道の早期整備が強く望まれている。 				
再評価の結果	継続	左の理由	<ul style="list-style-type: none"> 事業の必要性は事業採択時より増しており、地域住民からも早期完成を望む声の強いことから、継続して事業を実施する必要がある。 		

事業進捗状況概要図(継続:再評価)



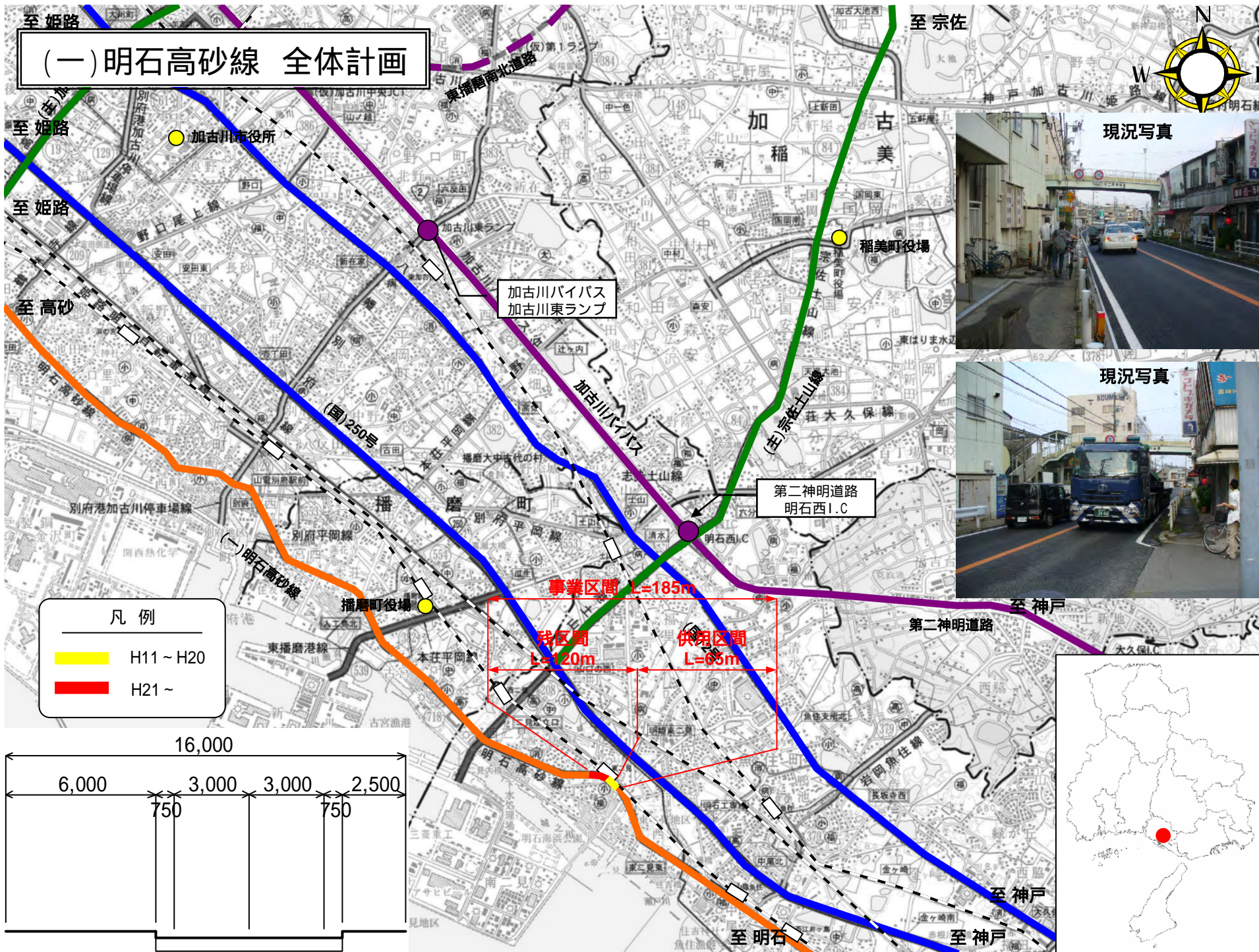
全体	<p>H11～24年度【事業費＝8.9億円】 道路規格 4種2級 計画交通量 14,000台/日 工事費 2.4億円、延長 L=185m 幅員 W=16m (両側歩道) 歩道橋 1式 Iレバー 1基 用地補償 6.6億円</p>	
過去 10年間 (実績)	<p>H11～20年度【事業費＝5.2億円】 ・平成11年度より事業に着手し、平成20年度末における予定進捗率は、用地買収79%、本工事16%である。</p>	
今後 5年間 (予定)	<p>H21～24年度【事業費＝3.8億円】 平成22年度迄に用地買収完了予定 平成24年度全線完成予定</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・両側歩道の拡幅による自転車・歩行者に対する安全の確保 ・歩道橋改築とエレベーター設置による自由通路の完全バリアフリー化

継続事業
当初計画及び実施工程

項目	年度													
	H11	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24
調査設計	■			■							■			
用地補償			■											
本工事														
道路改良						■			■		■			
歩道橋架け替え							■				■			
エレベーター設置工事									■				■	
関連事業									■					
駅北側エレベーター (明石市施行)									■					
駅舎内エレベーター (山電施行)									■					
自由通路スロープ (明石市施行)													■	

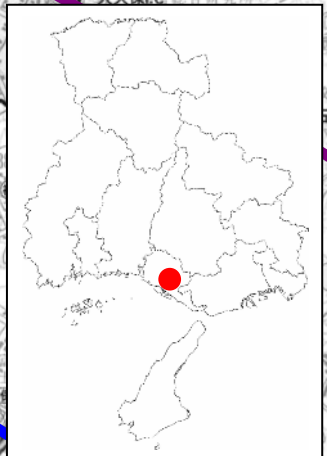
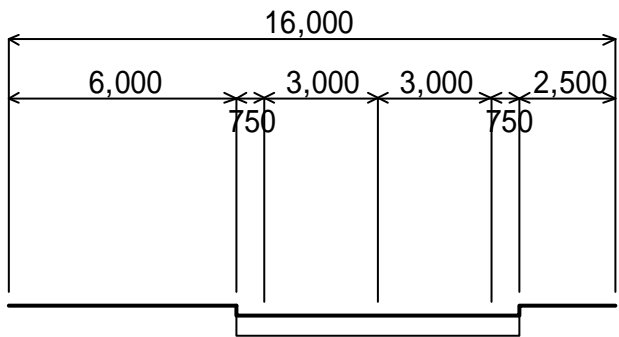
■ 当初設計
■ 実施計画

(一) 明石高砂線 全体計画



凡例

	H11 ~ H20
	H21 ~



事業箇所周辺状況



事業区間の交通事故状況 (H11 ~ H18)

道路を乱横断する歩行者

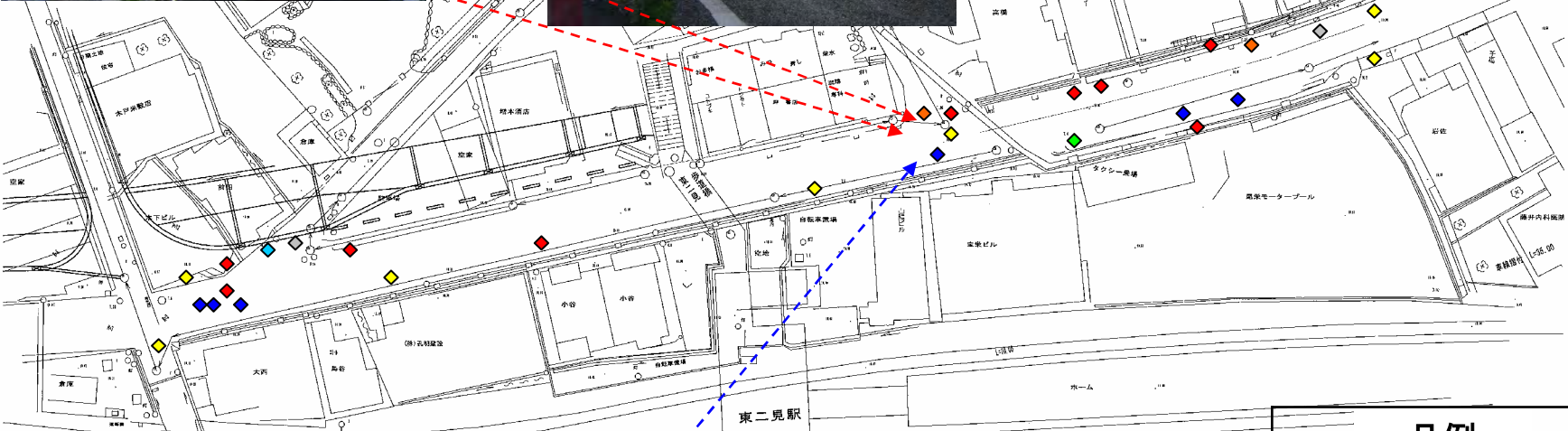


道路を乱横断する歩行者



路肩走行中の自転車対車の事故が際立っていることに加え、道路を乱横断する歩行者対車の事故が多い。

H11年 ~ 18年の8年間で本区間において28件もの負傷事故が起っています。



路肩を走行する自転車

凡例	
◆ (Yellow)	歩行者 対 車
◆ (Red)	自転車 対 車
◆ (Orange)	原付 対 車
◆ (Blue)	車 対 車
◆ (Green)	歩行者 対 原付
◆ (Grey)	原付 対 原付
◆ (Cyan)	自転車 対 原付

全体計画

